

令和
7年度

中小企業等デジタル化推進事業

中小企業等のデジタル化を専門家がサポート

こんなお悩みありませんか？



©袋井市

- ・ ITに詳しい人が身近にいない。
- ・ デジタル化の必要性は感じて
いるが、自社の何をデジタル
化してよいか分からない。
- ・ どこから手を付けてよいかわ
からない。

専門家と一緒にサポートします！



©袋井市

たとえば・・・

顧客・販売管理システムの導入
生産・在庫、労務管理の包括的
な運用
ECサイトの構築 等

事業 概要

①専門家派遣

専門家を派遣し、経営業務の課題の
分析を行い、課題解決のため業務の
デジタル化の計画等を事業者と共に
策定します。

回数：最大 **5** 回程度 費用：**無料**

②補助金

①で策定したデジタル化の計画等
を実現するためのソフトウェア等購入
費及び開発費などを補助します。

補 助 率：**2 / 3**

補助上限額：**20万円**

対 象 経 費：**ソフトウェア等購入費
及び開発費 等**

応募 対象者

- ・ 市内に主たる事業所又は事務所等を有する中小企業基本法第2条第1項に規定され
た中小企業者等（財団法人、特定非営利活動法人等を含む。）
- ・ 事業概要の①専門家派遣及び②補助金を受ける者
- ・ 市税等の滞納のない者 等

※詳しくは市ホームページに掲載している「袋井市中小企業等デジタル化推進事業
費補助金交付要綱」をご確認ください。

募集 期間

令和7年4月1日（火）～5月8日（木）

支援対象期間：支援決定通知日（6月ごろ）～令和8年3月13日（金）

申請 方法

○E-mailによる申請

市ホームページに掲載されている申込書に
内容を記入の上、Eメールで送付ください。

○郵送・窓口による申請

市ホームページに掲載されている申込書
に内容を郵送または窓口へ直接お持ち込
みください。申込書は窓口でも配布して
います。

支援 件数

3 件程度

※支援の可否は審査
にて決定します。

支
援
の
流
れ

申
請

審
査

支
援
決
定

専
門
家
派
遣

デ
ジ
タ
ル
化
計
画
検
討

補
助
金
申
請

補
助
金
交
付
決
定

ソ
フ
ト
等
導
入

問合先

袋井市産業部産業未来課産業政策係
〒437-8666
袋井市新屋一丁目1番地の1
0538-44-3136
sangyou@city.fukuroi.shizuoka.jp

詳しくは、
市ホームページを
ご覧ください。

